

平成28年4月より新たにはじまった 移住・定住支援の制度をご紹介します！

保育士さんいらっしゃい奨励金交付事業

U I ターンで市内の保育施設等で就労した場合に助成！

市外から大田市に転入し、新規に市内の認可保育所、地域型保育所または認可外保育施設に就労する保育士に奨励金20万円を交付します。（1人1回）

※5年以内で転出、または保育士を辞めた場合は奨励金を返還していただきます。

※学生は住所異動を伴わなかった場合も対象とします。

【お問い合わせ先】大田市役所子育て支援課（☎0854-83-8147）

多世代同居近居支援事業

多世代（親・子・孫）の
同居・近居を応援！

定住人口の増加と子育ての負担軽減を図ることを目的に、多世代（親・子・孫）で同居または近居を始める世帯へ助成します。

【助成対象】

平成28年4月1日以降に大田市内で親・子・孫の多世代で同居・近居を始め、3年以上継続する見込みの世帯

- 孫は小学生以下
- 子の世帯が出産予定または新婚（婚姻後1年以内）である場合も対象
- 近居とは…直線で2キロメートル以内にある住宅

大田市定住奨励事業、大田市空き家活用促進事業、新婚さん住まい応援事業の対象となったかたのいる世帯は対象とはなりません。

【助成額】

50,000円／世帯

子のいずれかが転入してから180日以内のU I ターン者の場合、25,000円を加算

【お問い合わせ先】

大田市役所地域振興課定住推進室
(☎0854-83-8029)

ふるさと回帰促進事業

大田市内で開催される
同窓会の経費の一部を助成！

定住人口の増加と地域経済の活性化を図るため、大田市内で開催される同窓会の経費の一部を助成することで、大田市へのUターンを促進することを目的としています。詳細は定住推進室までお問い合わせください。

【助成対象】

市内の学校（保育園・幼稚園等含む）を卒業した者同士が、当時を振り返り近況を報告するために集まるもので、次のですべてに該当する同窓会。

- 大田市内で開催されるもの
- 10人以上が出席し、市外に住んでいる人が半数以上あるもの
- 出席者が20歳以上から40歳以下のもの

【助成額】

同窓会を開催するために必要な経費の1/2

※『同窓会出席者で市内に住んでいる人数×千円 + 市外に住んでいる人数×3千円』と『5万円』を比較して低い額が上限となります。

※同一の同窓会に対する助成は、年度内1回のみ。

【お問い合わせ先】

大田市役所地域振興課定住推進室
(☎0854-83-8029)



しまねU I ターン総合サイト「くらしまねっと」が大幅リニューアル！

「くらしまねっと」に島根県内最大級の求人情報が掲載中！

お仕事探しにぜひご活用ください！ ※平成28年6月15日時点2881企業4768求人掲載中！

【お問い合わせ先】(公財)ふるさと島根定住財団U I ターン推進課(☎0852-28-0690) [くらしまねっと](#)

